

解説

医療事故報告 病院判断で差

■ 調査制度6年

医療事故を調査して再発防止に生かす医療事務の故調査制度の活用低迷が続いている。調査するかどうかの判断が医療機関に委ねられ、院長（病院管理者）の患者安全に対する意識に左右されてしまうことが背景にある。類似の事故でも病院によって対応が異なるという矛盾も顕著化しており、制度見直しが必要ではないか。

過去最低
327件

見直し必要



編集委員
高利ゆき

医療事故調査制度 医療法に基づき、医療事故を第三者機関に報告し、調査することを医療機関に義務づけた制度。院内調査が基本だが、遺族や医療機関の求めで第三者機関が調査することもある。医療界に、個人の責任追及につながることを不安視する声があり、医療側の裁量が大きい仕組みになった。

だが、病院は医療事故の報告をしない判断をした。不信感を抱いた女性ら遺族は1年後に提訴し、事態は裁判に発展した。

女性は「病院が用意してくれた客観的な調査をして、それには、ちゃんと調査して再発防止のために頑張っている病院もある。なぜ病院によってこんなに差が出るのか理解できない」と話す。

病院は取材に対し、このようないくつかの判断をした理由について、「係争中ののでコメント

は差し控えたい」としている。

この制度は2015年10月に始まった。事故が起きた医療事故調査・支援センターに報告し、医療機関が自ら調査するのが基本となる。

ただし、制度の対象となるのは、「医療に起因する予期せぬ死」や「死産」と医療機関が判断した場合に限られる。

第三者による調査ではなく、医療機関の自主的な取り組みに任されているというのも特徴だ。(このため、消極的な病院は報告自体をしない傾向があり、制度の創設当初から課題とされながら積み残しにな

る)。

300件以上の報告が想定されたが、報告数は年300件台で推移。同センターを運営する日本医療安全調査機構によると、6年目に当たる今年

年目	件数
1年目	388
2年目	365
3年目	375
4年目	370
5年目	360
6年目	327

※1年目は2015年10月～翌年9月。
それ以降、1年ごとの件数。日本医療安全調査機構の資料から

```

graph TD
    A[医療機関] --> B[① 報告]
    A --> C[② 院内調査]
    A --> D[③ 結果報告]
    B --> E[医療事故調査・支援センター]
    E --> F[④ 疑問などがあれば再調査を依頼できます（医療機関が求めることとします）]
    E --> G[⑤ 再調査]
    G --> B
    C --> D
    D --> H[遺族]
    D --> I[⑥]
    I --> H
  
```

```

graph TD
    1[① 報告] --> 2[② 院内調査]
    2 --> 3[③ 結果報告]
    3 --> 5[⑤ 再調査]
    5 --> 4[④ 疑問などがあれば再調査を依頼できる  
医療機関が求めることとあります]
    4 --> 6[医療事故調査・  
支援センター]
    6 --> 5

```

度が高い事故に半鋼筋し、併せて分析して再発防止のための提言を発表していたからだ。

提言では、薬によるふらつきや環境の変化が転倒・転落のリスクになると指摘。ペットド酣やマットといった安全対策や、事故が起きたら速やかに頭部のCT(コンピュータ断層撮影法)で脳の画像を確認し、治療の遅れを防ぐべく提案している。

や将来の事故から病院を守ることになると考えるべきではないか」と説く。

医療事故の遺族団体は昨年12月、制度を見直すよう厚生省に要望書を提出した。それから1年になる。厚労省医療安全推進室は要望書について「貴重な意見として承つてある」とコメント。具体的な動きは見えていない。

院が信頼関係を取り戻すきっかけになります。

肝臓の手術後に患者の死亡が続発していたことが2001年4年に発覚した群馬大学病院が一例だ。同病院は、制度創設前の15年夏、独自に第三者委員会を設けて調査を始め、16年に完成した調査報告書を踏まえた病院改革を進めていく。

遺族も参加した患者安全の委員会を設置したのも取り組みの一つだ。その中から、入院患者がカルテを自由に閲覧できるシステムや、インフォームド・コンセント（十分な説明と同意）の録音など、先進的な実践が生まれた。

遺族と関係改善の契機

男性は、軽症だが生まれつき血が固まらない病気だった。頸椎・椎間板ヘルニアの手術の前にそれを病院側に伝えたが、医師は止血剤を使わないと判断をし、皮下出血がたまつてできた血の塊がのじを圧迫して窒息死する事故が起きた。

病院は事故を報告して院内調査をしたが、それだけではわからぬこともあった。妻の提案を受け、病院は、医療機関として前向きな気持ちで向き合えるようになったというのでは、静岡県の病院で15年12月に亡くなった男性の妻(58)だ。

妻は「センター」の調査で、なぜ憲思が起きたかほぼ理解できた」という。他の遺族と交流するようになって報告や調査をしない病院も多いと知り、以前は「憎しみしかなかつた」という病院の対応も評価できるようになつた。

妻は「亡くなつた家族を元に戻すことには無理だからこそ、病院には責任ある説明をして再発防止策をとつてほしい。そのためには調査が必要です」と話す。

近く、医療従事者向けの研修で体験を語る予定だ。